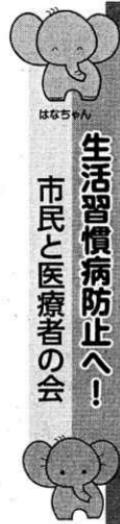


# 小象の「元気ーで行ー」



生活習慣病防止へ！



市民と医療者の会

—48—

わが国では、乳幼児から高齢者まで、健診を定期で行うシステムがあります。しかも経費の面から見ても、一部個人負担があるものの、ほとんどお金がかかりません。

これら健診のうち乳幼児健診で行われる健康診断

(学校保健安全法) や事業所の健康診断(労働安全衛生法)

は、受診義務があります。

一方、個人事業者や定年退職者、後期高齢者などは市町村で行う、住民健診の対象となりますが、厳しい受診義務はありません。

そのため定年まで毎年健診を受けている方が、残念なことに、退職後は受けなくなつ

てしまつようなことがあります。

そのため、ご家族の特にリタイアされた方々は、外に出る機会が減ります

合わせて気分転換を図りまし

ため、社会のためにぜひ健診を受けましょう。

そのため、なぜ健康診断を受けるの

か

健診は、自分の健康状態を

確認することが目的です。病

気を見つけることだけが目的

ではありません。

健診を受けない人の中には、「もし病気が見つかた

らどうしよう」などの恐怖が

あります。

現在では、病気あるいは病

気の予備群は、早くわかれば

かかるほど、早いうちに治す

ことができるところは

大事なポイントです。

○交通至便なところ

で、あるいは友達と誘い合わ

せています。

○公共交通至便なところ

で、あるいは友達と誘い合わ